

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

変わろう・変えよう・産業と暮らし
第3期高知県産業振興計画

～みんなが主役 高知の元気発進プロジェクト～

《地域アクションプラン》(案)
幡多地域抜粋版

平成 28 年●月

高 知 県

7 幡多地域

(1) 地域の産業を取り巻く状況

高知県の西南部に位置する当地域では、温暖な気候や黒潮の恵などの自然環境を活かしながら、第一次産業を中心とした産業づくりを展開しています。また、近年では、地元の農林水産物や自然素材を活用した加工品づくりのほか、四万十川・足摺岬など全国に誇れる観光資源を活かした体験型観光や、バイオマス発電ほか自然エネルギー関連の施設の誘致など、新たな産業振興の取組が見られるようになりました。

平成27年の国勢調査（速報値）では、幡多地域全体の人口は、86,903人。この5年間で7,499人減少（△7.9%）しており、人口減少に歯止めが掛からず、大変厳しい状況が続いている。

このような人口減少は、労働力の減少や地域経済の縮小を引き起こし、さらに地域の経済の萎みが、社会サービスなどの様々な社会基盤の弱体化を招き、若者の流出など更なる人口減少を引き起こすといった悪循環に陥っており、地域の衰退に拍車をかけています。

こうした負の連鎖（負のスパイラル）を断ち切り、人口減少に歯止めをかけるためには、若者が安心して生活していくための雇用の場づくりや、安定的な所得の確保が不可欠になっています。

このため、地域の基幹産業である第一次産業の生産基盤づくりをはじめ、地域資源を活かした特産品の開発や磨き上げ、地域が一体となった着地型観光の商品造成など、地域経済の活性化に向けた取組を進めています。

産業分野別にみると、まず、農業分野では、野菜、花卉、果樹、水稻などが栽培されていますが、国内外の産地間競争の激化や価格の低迷、生産コストの上昇などにより、産地の維持が課題となっています。そのため、農産物の高付加価値化や環境制御技術の普及による生産性の向上など生産力の強化を図るとともに、集落営農の推進と法人組織の育成などによる組織強化や、地域内での加工品づくりを目指した栗・芋・ユズ・直七・ブッシュカンなどの栽培にも取り組んでいます。

林業分野では、森林の小規模所有者の集約化に時間等を要することや、林道・作業道の開設の遅れ、長引く木材価格の低迷などにより、依然として厳しい状況が続いています。こうした状況のもと、作業システムの改善などによる木材生産の効率化や、ヒノキなどの地域内の木材ブランド化など、森林資源の付加価値を高める取組が進められています。また、土佐備長炭の生産の再興や、再生可能エネルギー（木質バイオマス）としての木材活用など、森林資源をより広く、有効的に活かしていくための取組も始まっています。

水産業の分野では、これまで豊かな漁場に恵まれ、多種多様な漁船漁業や魚類養殖業が営まれてきましたが、魚価の低迷や資材費の高騰などが漁業者の所得に影響を及ぼしています。また、四万十川のアユやアオノリなどの天然資源の減少も、年々、深刻化しています。こうした状況を開拓するために、産地加工の推進などによる水産物の付加価値の向上をはじめ、磯焼け対策、造礁サンゴの保全、産官学連携による四万十川の調査・研究などの天然資源の保護活動、更には民間事業者との連携による養殖種苗の生産活動などにも取り組んでいます。

商工業分野では、郊外への大規模小売店を中心とした新たな商業集積などの影響を受け、圏域商業の拠点的な役割を果たす四万十市をはじめ、市街地の小売業を取り巻く環境は厳しさが増しています。また、製造業や建設業の販売総額や生産額は、依然として低迷しています。

こうしたことから、幡多地域の産業界の連携を一層促進し、観光分野の取組などとも融

合させながら、中心市街地等の魅力づくりやイベント等を通じて、全国に通用し、競争力のある商品づくりなどに取り組んでいます。

観光分野では、幡多地域の持つ「自然」や「食」、「歴史文化」、「人柄」を活かした滞在型・体験型観光の取組が着実に進んでいます。

また、県、幡多6市町村、観光関係団体・事業者など官民一体のもと、平成25年に開催した地域博覧会「楽しまんと！はた博」を契機として、地域の魅力を全国に発信するための広域観光組織の機能強化はもとより、地域資源を活かした体験メニューの造成・磨き上げを進めるとともに、地域全体が連携を図りながら観光地づくりに取り組むことで、国内外からの誘客促進に向けた取組を進めています。

(2) 地域アクションプランの概要

本計画では、第2期産業振興計画での取組を土台として、市町村や関係団体等と連携を密にしながら、更なる取組のバージョンアップと加速化を図り、新たな雇用創出や地域住民の所得向上に繋げていきます。

まず、様々な産業づくりの基盤であり、地域の基幹産業となっている第一次産業の振興に引き続き取り組んでいきます。

また、こうした第一次産業の素材を効果的に活用した加工品づくりを推進し、そのための生産基盤の充実・拡大や、地産外商による販路拡大、新たなものづくりなどの取組を後押ししていきます。

観光面においても、これまでの取組を更に強化し滞在が可能な観光周遊ルートの策定をはじめ、体験メニューの磨き上げや拡充、魅力ある「道の駅」などの交流拠点づくりなどに取り組むことで、交流人口の拡大を図っていきます。

農業分野では、地域特性を活かした産地づくりを推進し、果樹ではユズ、直七、ブッシュカンなどの柑橘類の生産拡大、花卉では、洋ランのブランド化を推進します。また、加工用の施設整備や機械導入により、農産物加工品の生産拡大と新商品の開発を進めるとともに、地産外商に向けた販売体制の強化に取り組みます。さらに、地域外からの就農体験や研修の受け入れに積極的に取り組むことで、移住等による農業後継者を育成していきます。

林業分野では、四万十ヒノキを利用した住宅建築を促進し、四万十ヒノキのブランド化を目指します。また、土佐備長炭の生産体制の拡大や販売面での強化を図るとともに、地域の森林資源の高付加価値化に向けた取組を継続して推進します。

水産業分野では、メジカ（宗田節）、キビナゴ、清水サバなどの地域を代表する水産物の知名度の向上やブランド化に向けた取組を引き続き進めています。メジカ・カツオ・ブリ（養殖含む）・タイ（養殖含む）・キビナゴなどの水産加工品の販路拡大を図り、拡大再生産や新事業展開などを進めていくことで、安定的に収入が確保できる仕組みを確立し、後継者の確保・育成に繋げていきます。

商工業分野では、引き続き、地域資源を活用した加工品づくりを進め、生産管理の高度化や新たな商品開発、販売拡大などに取り組みます。また、各地域の道の駅などの拠点施設において、定期的なイベントの実施などによる賑わいづくりや地元独自の農産物等の販売を行うなど、「拠点ビジネス」をより一層強化し、売上アップと交流人口の増大を図ることで、地域への経済的な波及効果を拡げていきます。

また、当地域は、首都圏など大消費地から遠く、経済基盤が弱い零細事業者も多いことから、事業者の商品力の強化に向けた取組はもとより、メディアを通じた情報発信、アンテナショップや各種催事や商談会などあらゆるチャネルを活用した外商活動を展開していきます。

観光分野については、地域博覧会「楽しまんと！はた博」を契機として取り組んできた民間事業者、市町村や観光協会等による広域の連携体制の構築や、県内外に向けたプロモーション活動、魅力的な観光商品づくりなどに継続して取り組むことにより、更なる誘客促進に取り組んでいきます。

具体的には、幡多の広域観光を推進する（一社）幡多広域観光協議会に、民間事業者、観光関係者、商工関係事業者等で構成される広域観光推進部会を設置し、地域が一体となった観光地づくりを推進するとともに、同協議会に地域コーディネーターを配置し、協議会の組織体制の強化、観光商品の磨き上げ、広域の周遊や長期滞在が可能な魅力ある観光地づくりを目指して取り組んでいきます。

また、スポーツ合宿と体験型観光等を融合させた新たな観光商品の造成等に取り組むなど、西南大規模公園を核としたスポーツツーリズムを推進し、交流人口を拡大していきます。

このような各分野の取組に加えて、研修事業や移住促進の取組などを通じて、産業の下支えをし、地域活性化の源になる人材の育成や担い手の確保などに取り組んでいきます。また、県、市町村、地域の事業者、団体等が一体となり、地域に根差した様々な地域産業クラスターを生み出していくます。

（3） 地域産業クラスターの展開

地域に持続的な雇用とより大きな経済波及効果をもたらすため、地域アクションプランの取組を通して、地域産業クラスターの創出に取り組みます。

○土佐清水メジカ関連産業再生クラスター

ア) 関連する地域アクションプラン

No.18 土佐清水メジカ関連産業再生プロジェクト

イ) 内容

土佐清水市の主要な産業の一つであるメジカ関連産業を核として、原材料の確保から加工食品の製造、販売促進を一体的に取り組む連携体制を構築することで地産地消外商を強化し、雇用の創出と地域経済の活性化を図る。

（4） 主要な指標及び目標

項目	実績	目標
主要農産物の生産量等 直七 ユズ（三原村の生産量）	H27 : 117 t H27 : 150 t	H31 : 200 t H31 : 495 t
「四万十の家」着工戸数	H27 : 23 戸	H31 : 30 戸
水産加工品の売上額 <注1>	H26 : 2.7 億円	H31 : 4.0 億円
ビジネス拠点組織の売上額 <注2>	H26 : 1.8 億円	H31 : 2.5 億円
幡多地域への入込客数 <注3>	H26 : 1,274,622 人	H31 : 1,296,000 人

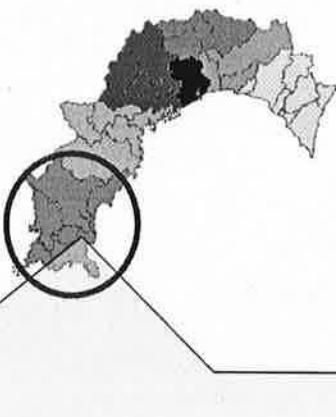
注1：水産加工品の売上額は、（株）ピアーサーティーの売上額

2：ビジネス拠点組織の売上額は、ふれあいパーク大月の売上額

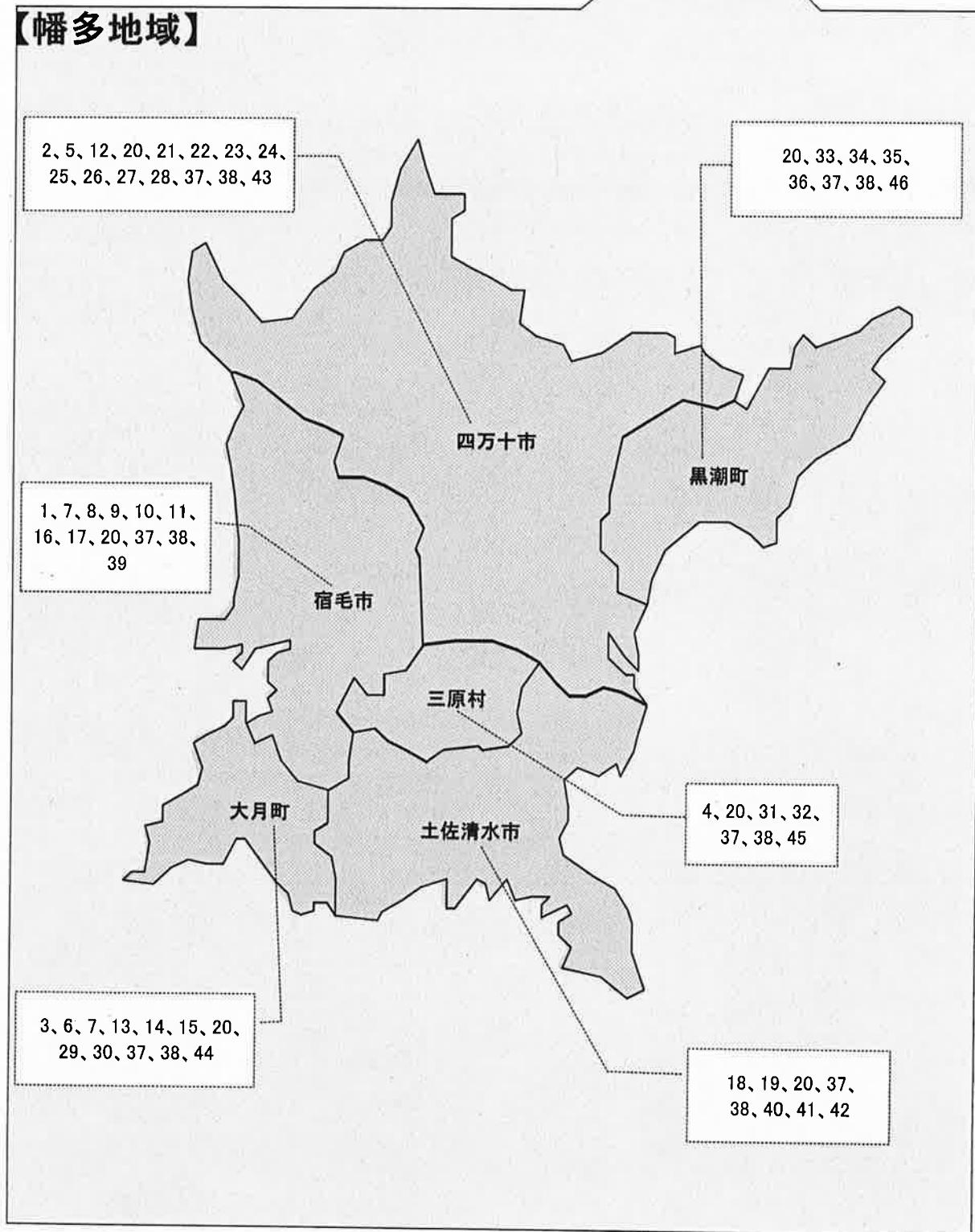
3：幡多地域への入込客数は、幡多広域観光の集計数

(5) 具体的な取組

No.	項目	宿毛市	土佐清水市	四万十市	大月町	三原村	黒潮町
1	高知県産洋ランのブランド確立・流通促進事業	●					
2	四万十ぶしゅかん産地の形成とブランド化事業			●			
3	6次産業化の推進による地域農業振興事業				●		
4	三原村ユズ産地化計画の推進事業					●	
5	「四万十の家」と地域産ヒノキの販売推進事業			●			
6	町内の持続可能な山林資源を活用した製炭事業				●		
7	すくも湾漁協と民間事業者の連携による水産物の加工・販売事業	●		●			
8	すくも湾漁協による水産物の加工・販売事業	●					
9	レストランチェーンと連携した地域水産物の流通・加工体制の推進事業	●					
10	宿毛近海の水産資源を活用した地域ブランド確立・推進事業	●					
11	宿毛湾の養殖魚を中心とした付加価値の高い加工品の販売事業	●					
12	四万十川の環境と資源を活用した産業振興事業				●		
13	キビナゴ加工商品の生産販売体制強化事業					●	
14	大月町種苗生産施設活用による県内産養殖種苗のシェア拡大事業					●	
15	衛生管理強化等による干物等水産加工品販路拡大事業					●	
16	直七の生産、加工、販売の促進事業	●					
17	昭和初期からの地域伝統商品の販売拡大等事業	●					
18	土佐清水メジカ関連産業再生プロジェクト			●			
19	だしが良くなる宗田節商品の販路拡大促進事業			●			
20	幡多地域產品販売体制構築事業	●	●	●	●	●	●
21	「いちじょさん市場」を拠点とした中心市街地活性化推進事業			●			
22	栗からはじまる西土佐地産外商プロジェクト推進事業			●			
23	四万十牛の生産・販売拡大事業			●			
24	売り出せ西土佐プロジェクト推進事業(拠点ビジネス)			●			
25	四万十地域の素材を活かした新たな外商戦略構築事業			●			
26	地元農産物等を活用したペット関連商品の開発・販売拡大事業			●			
27	四万十の地域食材を中心とした商品開発・販売事業			●			
28	素材の特性を活かした地域色豊かな冷凍加工食品の開発・製造・販売事業			●			
29	大月町まるごと販売事業(拠点ビジネス)				●		
30	苺を核とした6次産業化確立事業				●		
31	三原村のどぶろくによる地域活性化事業					●	
32	地域産トマトの加工・販売の推進事業					●	
33	天日海塩を活用したビジネス推進事業						●
34	佐賀地域の資源を活用した拠点ビジネス推進事業						●
35	幡多地域の資源を活用した水産加工品等販売促進事業						●
36	地域資源を活かした防災関連商品推進事業						●
37	幡多広域における滞在型・体験型観光推進プロジェクト	●	●	●	●	●	●
38	幡多広域におけるスポーツツーリズムを核とした交流人口拡大プロジェクト	●	●	●	●	●	●
39	宿毛市観光振興事業	●					
40	竜串地域観光再生プロジェクト			●			
41	土佐清水まるごと戦略観光展開事業			●			
42	土佐清水ジオパーク推進事業			●			
43	四万十市の地域資源を活かした通年・滞在型観光推進事業				●		
44	大月町自然体験・環境教育交流推進事業					●	
45	三原村の魅力を活かした滞在型観光推進事業						●
46	黒潮町の地域資源を活かした体験型観光推進事業						●



【幡多地域】



【幅多地域】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取組と成果	課題	主な内容
1 高知県産洋ランのブランド確立・流通促進事業 《宿毛市》	県内の有志6軒の洋ラン生産者が組織を立ち上げ、新たな流通手段の確保等による販売促進や、生産手段の充実に取り組むことで、オリジナルテーブルシンビジュームのPR及び付加価値の向上を図る。	・石田蘭園 ・蘭遊六志会	アクションプランの取組開始:H25 ・集出荷施設整備(H25) ・県外出展等販促活動(H25) ・産業振興総合補助金を活用し、集出荷施設を整備。 ・国際フラワーEXPOへ出展(H25~27) ◆蘭遊六志会が高知県洋蘭生産組合に声かけをして、大阪市で商談会を開催(H26・27) H26年の大阪商談会での蘭遊六志会販売額は、30,725千円 ・ネットショップの立ち上げ(H27)	・体制の充実・強化	◆販路開拓と販売促進 ◆生産体制の充実
2 四万十ぶしゅかん産地の形成とブランド化事業 《四万十市》	地域特産のぶしゅかんを产地化し、全国展開できるブランド力を育成することで、農家所得の向上を目指す。	・四万十市 ・生産者 ・四万十ぶしゅかん(株)	アクションプランの取組開始:H28	◆産地化の推進(栽培面積の拡大) ◆生産量の増加 ◆生産体制及び衛生管理体制の強化 ◆展示会や商談会への出展及び量販店等への営業活動 ◆各種媒体でのPR活動	

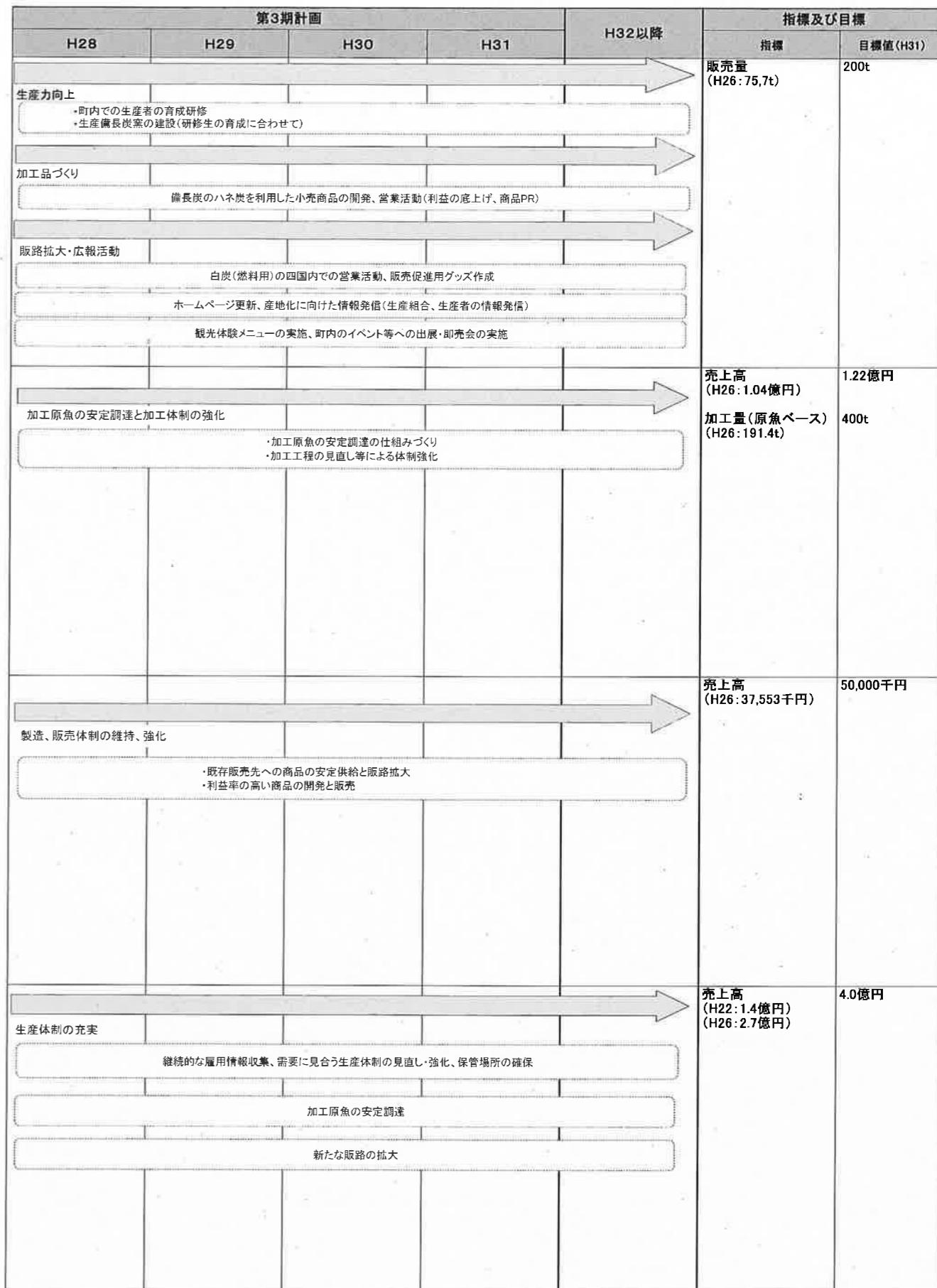


【幡多地域】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取組と成果	課題	主な内容	第3期計画				指標及び目標
						H28	H29	H30	H31	
3 6次産業化の推進による地域農業振興事業 《大月町》	ケール等の農産物の加工設備を整備し生産拡大、加工品等開発、販路強化に取り組むことで、地域の雇用を生み出す。また、地域農家との連携協力体制を構築し、遊休農地の活用につなげる。	・(株)大月農園	アクションプランの取組開始:H26 ・高知県緊急雇用創出臨時特例基金事業を活用して2名を雇用(H26年度) ・加工品の商品開発 ・年間を通してのケール、コガネセンガン等の栽培と収穫の安定化に向けた取組 ◆OEM商品の製造販売を開始した(H26)	・手作業が多く加工量が限られる ・圃場の拡大、機械化などによる生産量の向上 ・最適な栽培の時期、栽培方法の検証	◆農産物の生産拡大・販売促進 ◆農産物加工品の商品開発・製造・販路拡大					売上高 (H24:33,138千円) (H26:12,314千円)
4 三原村ユズ产地化計画の推進事業 《三原村》	三原村の環境を生かした農業振興策として、ユズの产地化に取り組むことにより、生産者の所得の向上と新たな雇用の創出を目指す。	・(公財)三原村農業公社 ・三原村 ・JA高知はた	アクションプランの取組開始:H21 ・農業機械高度化(H21～H23) ・栽培維持、発展支援システムの構築(H21～H23) ・公社施設の整備(H22) ・ユズ選果加工施設整備(H26～H27) ◆三原村農業公社の農地集積により、ユズの栽培面積が増加。(H19:7.6ha→H23:28.1ha→H27予定:43.3ha) ◆栽培～収穫～加工～販売までの一連の体制を構築した結果、販売額も増加(H24:販売金額12,515千円、H25:17,363千円、H26:16,738千円) ・商品づくり・販路開拓(H21～) ・ODMでユズ商品の開発(H27) ◆H22よりオリジナル加工品販促活動が本格化。各種フェア等への出展等により商品が浸透し始めている。	・扱い手の確保 ・ユズ加工品増加による競争の激化に向けた対策	◆地域農業支援システムの推進 ◆ユズ製品開発及び加工施設の整備					ユズ生産量 (H19:65t) (H22:74t) (H26:103t) (H27:150t)
5 「四十の家」と地域産ヒノキの販売推進事業 《四十市》	平成22年度に建築したモデルハウス「四十の家」をPRし、四万十ヒノキを利用した住宅建築を促進するとともに、四十ヒノキのブランド化を図ることにより、地域内外での販売を促進し、地域経済の活性化を図る。	・四十市	アクションプランの取組開始:H21 ・モデルハウス建設(H22) ・モデルハウス「四十の家」利用開始(H23.4月～) ・市産材補助事業(H23～) ◆モデルハウスについて、林業関連事業者の学習会場利用や一般利用等により当初想定を超える利用状況であり「四十の家」のPRにつながった。あわせて、市産材補助制度により、「四十の家」着工件数もH23:23件、H24:29件、H25:38件、H26:32件、H27:申請17件(12月現在)と順調である。 ・地域産ヒノキのブランド化に向けた4市町村推進協議会の設立(H23) ◆四十市、三原村、四十町、中土佐町の推進協議会が設立されたことで、従来の種多ヒノキ・高橋ヒノキとの区分等、整理すべき課題解決に向けた検討の場ができた。 今後は、ブランド化にあたってのロゴマークの具体的な活用方法について課題を整理・検討していくとともに、イベント等でのPR活動を継続する。	・モデルハウス活用による、より積極的なPR ・四十ヒノキのロゴマークの具体的な活用方法 ・四十ヒノキの利用拡大	◆「四十の家」のPR ◆四十ヒノキのブランド化の推進					「四十の家」着工戸数 (H27:23戸)

【幡多地域】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取組と成果	課題	主な内容
6 町内の持続可能な山林資源を活用した製炭事業 《大月町》	町内に生育する最高級のウバメガシ等の山林資源を活用して、古くから行われていた白炭の生産を復活し、製炭の産業化を目指す。	・大月町備長炭生産組合	アクションプランの取組開始:H22 ・協議会立ち上げ(H21) ・組合立ち上げ(H22) ◆H23、H24産業振興総合補助金を活用し、生産窯を設置。あわせて、ふるさと雇用事業を活用し、生産から販売までの仕組みづくりに取り組んだ。その結果、H26末時点で生産窯10基体制が確立し、8名の雇用を創出、取引先も確保できている。	・生産規模が少ない ・生産量の安定と質の向上 ・収益の多様化、チャネルの多角化 ・当面の自主財源不足 ・安定的な原木の確保	◆生産力向上 ◆加工品づくり ◆販路拡大・広報活動
7 すくも湾漁協と民間事業者の連携による水産物の加工・販売事業 《宿毛市・大月町》	漁協・民間会社の連携により漁協市場付近に整備した加工施設を核として、地元水産物の付加価値向上、地産地消・外商を進めることで、雇用創出につなげていく。	・すくも湾漁業協同組合	アクションプランの取組開始:H22 ・加工施設整備(H22) ・加工品の製造、出荷開始(H23.4) ・真空包装機、ヘッドカッターの導入(H26.8) ・フィレマシンの導入(H27.4) ◆H22産業振興総合補助金を活用し、加工施設等を整備。H23.4月下旬から稼働。キビナゴなどを使用した漁業を製造し、飲食店チェーン企業へ出荷。H26からは水産商社等と連携し、養殖ブリのフィレ加工に着手し、販売を開始した。 H27.12月末現在9名の雇用(ブリフィレ加工時期の5~11月は11名)。	・加工量の増大	◆加工原魚の安定調達と加工体制の強化
8 すくも湾漁協による水産物の加工・販売事業 《宿毛市》	宿毛市片島地区に整備した施設を核として、水産物の加工・販売を展開し地産地消・外商を進めることで、漁業者の所得向上や雇用創出につなげていく。	・すくも湾漁業協同組合	アクションプランの取組開始:H21 ・加工施設整備(H21年度) ・加工商品の製造、販売及び販路開拓(H21~) ・事業内容の精査(H25) ・事業内容の再構築(H26) ◆学校給食や病院関係を中心とした販路開拓により売上が増加。 ◆H26に事業内容を再構築し、経営改善が図られた。	・経営の安定化	◆製造、販売体制の維持、強化
9 レストランチェーンと連携した地域水産物の流通・加工体制の推進事業 《宿毛市》	民間事業者による地域産水産物の利用促進と消費拡大を目指す。	・(株)ピアーサーティー	アクションプランの取組開始:H22 ・加工施設の整備(H22) ・中国・青島での国際漁業博覧会への出展(H26) ◆H22産業振興総合補助金を活用し、施設整備。H22売上高は1.4億円、H23は1.6億円、H24は1.8億円、H25は2.0億円と若干計画を下回っているが、経営は安定している。 施設の規模拡大や衛生管理の向上により、贈答品商品の提供が可能となり、売上増につながっている。また、新商品の開発や海外販路の開拓に着手するなど、新たな試みも開始しており、今後の展開が期待できる。	・雇用の確保 ・保管場所の確保 ・原材料の確保	◆生産体制の充実



【幡多地域】

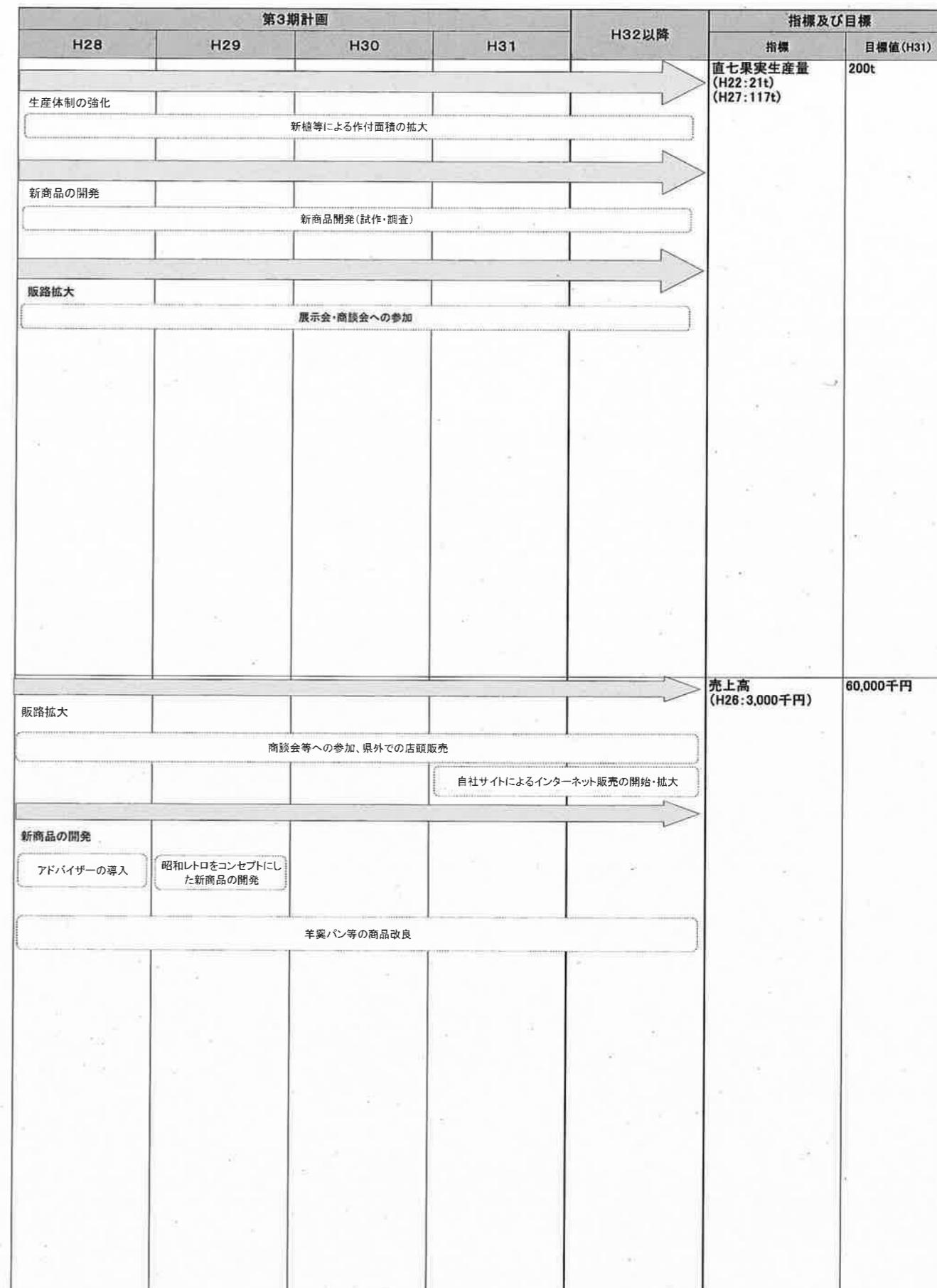
項目	事業の概要	事業主体	これまでの取組と成果	課題	主な内容	第3期計画				指標及び目標
						H28	H29	H30	H31	
10 宿毛近海の水産資源を活用した地域ブランド確立・推進事業 《宿毛市》	ブリやカツオ等、宿毛近海で獲れる魚を活用した加工品の生産体制充実や販売促進に取り組むことで、宿毛産の魚のブランド化を推進し、漁業者所得の向上を図る。	・(株)沖の島水産	アクションプランの取組開始:H24 ・県「弥太郎！商人塾」参加(H22,H23,H25,H26) ・県ステップアップ事業による冷凍施設整備、パッケージデザイン制作、販売促進の実施(H23) ・県産業振興総合補助金活用による加工施設整備(H25年度) ◆加工品売上高は、H22:800万円、H23:1,929万円、H24:4,209万円、H25:7,158万円、H26:2.5億円と順調に伸びている。 また、H25年度の加工施設整備により、衛生管理面の向上とあわせ、生産体制の強化充実を図ることが可能、今後のさらなる展開が期待できる。	・人材育成 ・販路の拡大 ・消費者ニーズに応じた新商品の開発	◆生産体制の充実強化 ◆商品開発と販売促進					売上高(H22:0.08億円)(H26:2.5億円)
11 宿毛湾の養殖魚を中心とした付加価値の高い加工品の販売事業 《宿毛市》	養殖場近辺に整備した加工施設を核に原魚の鮮度を保持した付加価値の高い加工品製造に取り組み、通年一定価格で販売する。これにより経営の安定化を図り、地域漁家との連携協力体制を構築して、宿毛湾産養殖魚のPRを実施するなどに、漁業者の減少を防ぎ、地域雇用を生み出す。	・(株)勇進	アクションプランの取組開始:H27 ・「目指せ！弥太郎商人塾」参加(H27年度) ・県産業振興推進総合支援事業費補助金を活用した加工施設整備(H27年度) ◆商談成約件数17件(H27.11月末現在)	・原魚の周年確保 ・販売契約件数の増大	◆加工品の商品開発・販路拡大 ◆生産体制の確立					売上高(H26:0円)
12 四万十川の環境と資源を活用した産業振興事業 《四万十市》	四万十川の汽水域を中心に、スジアオノリをはじめとする漁業資源を回復させ、付加価値を付けて売り出すことで、地域における雇用創出と所得向上を図る。 あわせて、資源や環境のモニタリング及び保全活動を継続し、アユをはじめとする四万十川の恵みを持続的に利用していくための方策を検討していく。	・四万十市 ・四万十川下流漁業協同組合	アクションプランの取組開始:H22 ・高知大学との連携による調査(H21~23) ◆アユやスジアオノリの資源については、四万十市と高知大学が連携して科学的な調査に乗り出し、「汽水域シンポジウム」や連携事業の報告会を通じて、関係機関や地域住民と情報交換を行う事で、徐々にではあるが現状把握や資源の回復に向けての協力体制ができつつある。 ・アオノリ・アオサノリの漁協ブランドでの販売(H21~23) ◆H21から試験的にはじめた下流漁協のアオノリやアオサノリの製造・販売事業について、H23.10月に6次産業化法に基づく総合化事業計画の二次認定を受け、取組にはずみがついた。 ・6次産業化の取組(H24~) ◆H24年8月に6次産業化法に基づく総合化事業計画承認。アオノリ・アオサノリの粉末製品を作成し、H24年度から商談会等での販路開拓を行い、H25年度から販売を開始した。新たな取引先も増え、今後も積極的に販売していく予定。 ◆スジアオノリ、アオサノリの漁協販売額H22:490千円→H25:2,120千円(H25は粉末製品を含んだ額)。H26:2,681千円。	・生産力及び生産効率の向上 ・関係者間の情報共有の強化と協力体制の構築 ・資源及び環境の現状把握	◆スジアオノリ生産量アップの取組 ◆スジアオノリ・アオサノリ小分け及び粉末製品の販売数量アップの取組 ◆情報共有体制の仕組みづくり ◆河川における資源回復の取組					スジアオノリの生産額(H26:1,899千円) スジアオノリ、アオサノリの小分け及び粉末製品販売額(H26:2,681千円)

【幅多地域】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取組と成果	課題	主な内容	第3期計画				指標及び目標
						H28	H29	H30	H31	
13 キビナゴ加工商品の生産販売体制強化事業 《大月町》	大月町の地域資源の一つであるキビナゴを活用した商品加工体制の基盤強化を図るとともに、町内の道の駅等との連携による県内外の販売促進活動を行う。これにより、キビナゴの消費拡大、雇用拡大、連携先の売上増等につなげる。	・八重丸水産(株)	アクションプランの取組開始:H23 ・加工場改修・搅拌機の整備(H23) ・県外への展示会へ出展・販促資材の整備(H24) ・業務用商品開発プロジェクト等の県等の補助事業の積極的利用(H23~H27) ・塩麹味、化学調味料不使用タイプの商品開発、スタンドパック、小包装商品等、消費者ニーズに応じた商品の開発(H26~) ◆製造能力の増加、展示会等への積極的参加により、H24地場産業大賞奨励賞受賞や、問屋等と取引増等、県内外の認知度も高まり、売上も好調である。H22:5.3万袋→H26:11.0万袋	・キビナゴ原魚の確保 ・販路拡大 ・市場ニーズに対応した新商品の開発・商品の改良	◆販路拡大・販売促進 ◆新商品開発・既存商品の磨き上げ					きびなごケンビ売上高 (H23:23,960千円) (H26:25,950千円)
14 大月町種苗生産施設活用による県内産養殖種苗のシェア拡大事業 《大月町》	県内民間事業者が、大月町種苗生産施設を活用することにより、養殖用種苗としてのマダイ・シマアジの増産による市場シェアの拡大と、カンパチ等新魚種の生産技術の確立を図り、ビジネスチャンスの拡大を目指す。	・大月町 ・(株)山崎技研	アクションプランの取組開始:H24 ・海上育成施設整備(H24) ・シマアジ、マダイの種苗生産開始(H24.11~) ◆H25. H27にシマアジの種苗をそれぞれ約18.3万尾及び12.5万尾出荷した。マダイの種苗生産はH25に魚病が発生し、一時中止している。 ・カンパチ人工種苗生産試験開始(H24.6~) ◆H25~26にカンパチの人工採卵に成功。高知県内の養殖業者は中国産の天然カンパチ種苗に依存しているため、県内でカンパチ人工種苗が供給可能となれば、養殖業者の種苗安定確保と事業者の収益増加が期待できる。 ・イサキ、ノコギリガザミ放流種苗生産開始(H24.5~) ◆H24~26にノコギリガザミ、イサキの種苗を無償放流し、地元漁業へ貢献。	・マダイ、シマアジ種苗の安定生産と魚病対策 ・カンパチ人工種苗生産については採卵技術の確立及び孵化後の生残率の向上	◆種苗増産による市場シェア拡大					シマアジ種苗出荷金額 (H26:20,500千円)
15 衛生管理強化等による干物等水産加工品販路拡大事業 《大月町》	干物等水産加工物の業務筋・小売店への販路拡大に向け、衛生管理型の加工場新設や、加工機器の導入を行い、新たな販路開拓を行つとともに、業務筋・小売業、個人の休眠顧客等の掘り起こしを行う。また、原魚調達についても地元商人との連携により多様な食材に対応できる商品ラインアップの拡充を進める。	・土佐大月海産	アクションプランの取組開始:H26 ・県産振補助金を活用し、新工場に機械設備を導入(H27年度) ・県版HACCP講座受講(H27) ・アドバイザー導入(商工会)(H27) ◆衛生管理の向上 ◆工場新設により、これまでの個人顧客を中心とした販売から、小売等業務筋への販売へと体制が強化され、業務用商品の製造を本格的に開始した。 ◆商品パッケージのリニューアルや、インターネット販売の開始により、売上が増加。	・業務筋の取引に関するノウハウの蓄積 ・経営意識や衛生管理、営業などの向上 ・新商品開発や既存商品のブラッシュアップ	◆販路開拓 ◆新商品開発・既存商品の磨き上げ					商品売上高 (H26:14,549千円)
						販路開拓	販促グッズ等作成検討	パンフレット作成		
										インターネット販売による新規顧客の掘り起こし
										各種展示会・商談会等への参加
						新商品開発・既存商品の磨き上げ				既存商品の見直し・磨き上げ、新商品開発

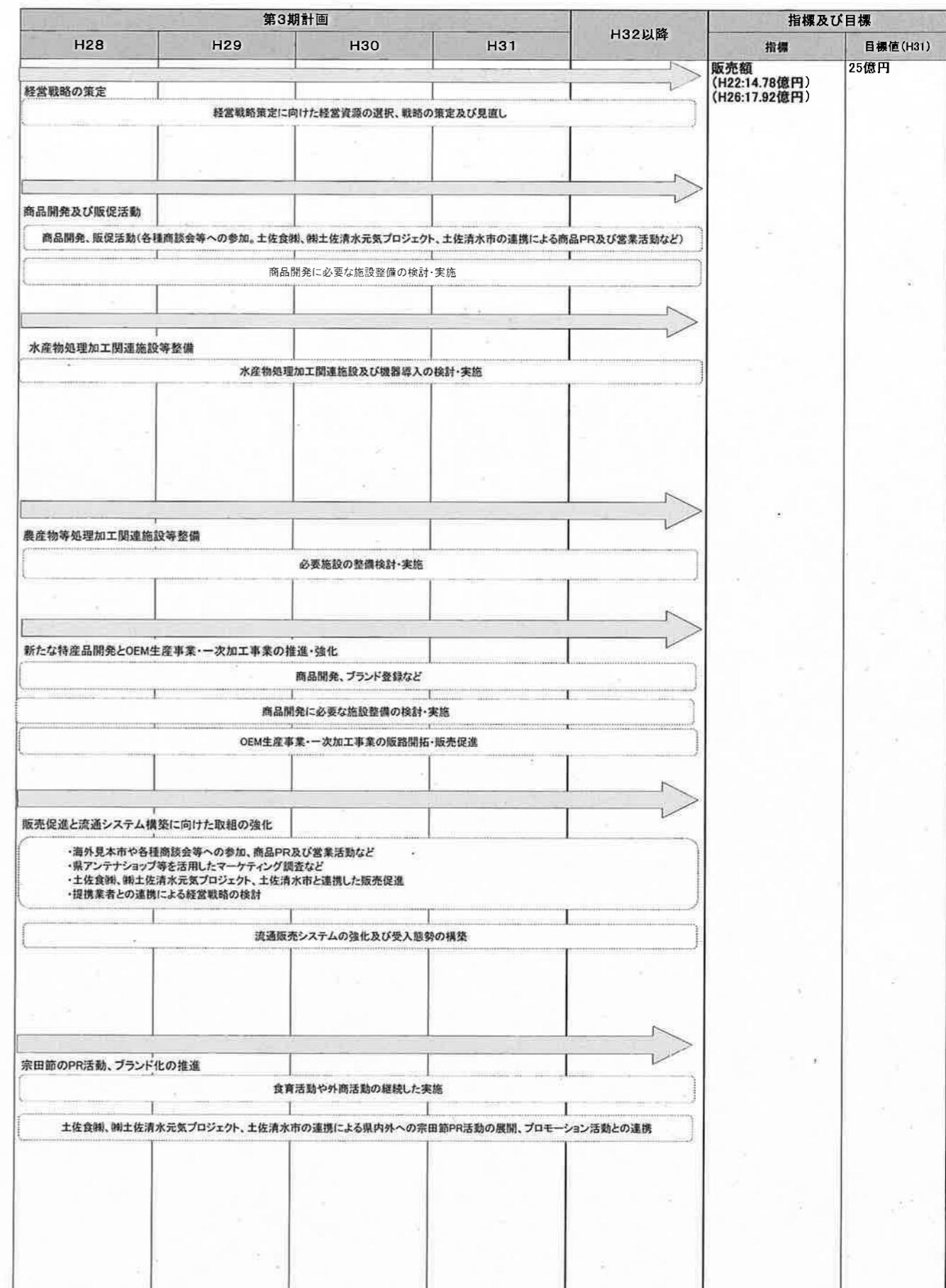
【幡多地域】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取組と成果	課題	主な内容
16 直七の生産、加工、販売の促進事業 《宿毛市》	地元柑橘の一種である直七をはじめとした地域農産物の加工・販売を推進することで、雇用創出・農家所得向上、地域活性化を図る。	・直七生産(株) ・直七の里(株) ・直七酒舗(株)	アクションプランの取組開始:H21 ・直七生産組合の設立(H21) ・搾汁施設等の整備(H22) ・新商品の開発・商品パッケージの見直し(H22~23) ◆H22産業振興総合補助金を活用して、搾汁施設を整備。品質向上に伴い大手メーカー等、県内外で取引が拡大。 ・「直七の里㈱」設立。(H23) ・「直七酒舗㈱」設立。(H25) ・直七生産組合の法人化(直七生産(株))による組織体制の強化(H27) ◆商品の販売増に伴い、青果生産量も増加 4t(H19)→13t(H20)→10t(H21)→21t(H22)→36t(H23)→66t(H24)→101t(H25)→130t(H26)→117t(H27)	・生産拡大に向けた取組 ・販路の拡大	◆生産体制の強化 ◆新商品の開発 ◆販路拡大
17 昭和初期からの地域伝統商品の販売拡大等事業 《宿毛市》	昭和40年代から製造し、地元で愛されている「羊羹パン」など昭和レトロをコンセプトとした商品の販売を拡大し、全国に展開していくことで、独自ブランドを確立するとともに、新たな雇用の創出による地域の活性化を図る。	・(有)菱田ベーカリー	アクションプランの取組開始:H28		◆販路拡大 ◆新商品の開発



【幡多地域】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取組と成果	課題	主な内容
18 土佐清水メジカ関連産業再生プロジェクト 《土佐清水市》	<p>土佐清水市の主要な産業の一つであるメジカ関連産業を核として、原材料の確保から加工食品の製造、販売促進を一体的に取り組む連携体制を構築することで地産地消商を強化し、雇用の創出と地域経済の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土佐清水ホールディングス(株) ・土佐食(株) ・(株)土佐清水元気プロジェクト ・宗田節をもっと知ってもらいたい委員会 ・土佐清水市 <p>アクションプランの取組開始:H21 [土佐食(株)] ・水産物処理加工施設用機器導入(H22) ◆H22産業振興総合補助金を活用し、機器等を導入したことで、ペットフード安全法改正に適応でき、かつ新商品開発も可能となった。 ◆H25～H26実績で、原魚取扱量(3500t)及び売上額(16.8億円)ともにH27目標値を上回っており、雇用についても197人と、H27目標値をほぼ達成し、地域の産業振興に大きく貢献している。 ・食品部門の販路販売拡大のための、アジア圏をターゲットとした市場調査 ・道の駅「めじかの里 土佐清水」の指定管理者(H26.7.1～H28.3.31)となり、H26.7.19にリニューアルオープン。 [(株)土佐清水元気プロジェクト]・集出荷システムの構築及び関連施設整備(H21) ◆H21産業振興総合補助金を活用し、農産物の集出荷システムを構築。農業者の所得向上や、水産物の冷凍事業により漁業者の所得向上にもつながっている。 ・特産品開発及び流通販売システムの構築(H21～) ◆約30種類の商品を販売。H25には『土佐の清水さば漁師漬け』が、H27には『宗田だし小夏／ノンオイルドレッシング』が展示会等で評価を受けるなど、宗田節関連商品が順調に売上を伸ばしている。 ・OEM生産事業の取組(H24～) ◆高知県産業振興センター所管助成事業を活用し、体制づくり及び商品開発。OEM生産が地域貢献(地域内事業者の商品開発・販路拡大の手助け)につながっている。 ・一次加工体制の構築(H26～) ◆県漁協が整備した一次加工施設の運営を開始。未利用資源・低価格魚を冷凍事業との連携(既存施設の有効活用)により、一次加工品として販売し、売上増、雇用創出につながっている。 [宗田節をもっと知ってもらいたい委員会] ・宗田節PRの推進組織「宗田節をもっと知ってもらいたい委員会」設立(H22) ◆積極的なPRにより、宗田節の認知度が一定向上した。 ・一般消費者向け宗田節新製品を開発(H23～24・7商品開発) ◆継続した商談会への参加により売上が順調に推移している。(新商品売上額＝H24: 8870千円→H25: 18,360千円→H26: 24,950千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土佐清水全体でのメジカ関連産業の事業化に向けた仕組みづくり ◆経営戦略の策定 [土佐清水ホールディングス(株)] ・施設の老朽化対策 ◆商品開発及び販促活動 [(株)土佐清水元気プロジェクト] ・原料の確保及び生産効率の向上(生産量の拡大) ◆水産物処理加工関連施設等整備 [(株)土佐清水元気プロジェクト] ◆農産物等処理加工関連施設等整備 [宗田節をもっと知ってもらいたい委員会] ・宗田節のさらなる認知度の向上 ◆新たな特産品開発とOEM生産事業・一次加工事業の推進・強化 ◆販売促進と流通システム構築に向けた取組の強化 ◆宗田節のPR活動、ブランド化の推進 [宗田節をもっと知ってもらいたい委員会] 	<ul style="list-style-type: none"> ・土佐食(株) ・ペットフード以外の商品販売促進 ・施設の老朽化対策 ◆商品開発及び販促活動 [(株)土佐清水元気プロジェクト] ・原料の確保及び生産効率の向上(生産量の拡大) ◆水産物処理加工関連施設等整備 [(株)土佐清水元気プロジェクト] ◆農産物等処理加工関連施設等整備 [宗田節をもっと知ってもらいたい委員会] ・宗田節のさらなる認知度の向上 ◆新たな特産品開発とOEM生産事業・一次加工事業の推進・強化 ◆販売促進と流通システム構築に向けた取組の強化 ◆宗田節のPR活動、ブランド化の推進 [宗田節をもっと知ってもらいたい委員会] 		



【幅多地域】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取組と成果	課題	主な内容	第3期計画				指標及び目標	
						H28	H29	H30	H31		
19	だしが良くなる宗田節商品の販路拡大促進事業 《土佐清水市》	・(株)ウェルカムジョン万カンパニー	宗田節関連商品の生産力の向上や衛生管理体制の充実により、販路の拡大を図ることで、新たな商品開発等に取り組むことで宗田節生産者の所得向上と雇用の創出を目指す。	アクションプランの取組開始:H28 ・加工施設の整備(H26) ◆H25のメディア露出による大幅な売上増(特需)の反動が予想されたが、加工施設完成後も順調に売上を伸ばしている。また、新たに開発した宗田節おかきが「高知家土産物コンクール2015」の大賞を受賞し、売上を伸ばした。 ◆H26産業振興総合補助金を活用し、衛生管理体制並びに安定的な製造体制を整備。さらなる売上の向上を図り、地域の雇用創出につなげる。	◆販路拡大に向けた取組の強化 ・県外での販路開拓(営業部門の強化) ・新たな商品開発 ・衛生管理と生産体制の向上 ◆商品開発・改良 ◆衛生管理の向上による生産体制の強化	販路拡大に向けた取組の強化 展示会・商談会等への参加、HPの充実、販促PR資料の製作 プライダル・ギフト業界等への販売ルートの拡大と確立					販売額 (H22:22,000千円) (H26:47,600千円)
20	幅多地域産品販売体制構築事業 《幅多地域全域》	・宿毛市 ・土佐清水市 ・四万十市 ・大月町 ・三原村 ・黒潮町 ・生産者 ・加工事業者	幅多の市町村や民間事業者が連携を図りながら、地域内にある地域食材、加工品等の資源を結びつけ、量販店でのフェア等の開催を通じた一次産品や特産品、観光資源等の情報発信・PRを一貫的に行うことにより、さらなる地域産品の販路開拓及び販売の拡大、並びに交流人口の拡大につなげる連携体制を構築することで地域活性化を図る。	アクションプランの取組開始:H28	◆推進組織体制の構築 ◆販路開拓及び販売促進活動	推進組織体制の構築 ・推進組織の設立 事業計画の策定・事業推進体制の仕組みづくり及び体制の構築					
21	「いちじょこさん市場」を拠点とした中心市街地活性化推進事業 《四万十市》	・まちづくり四万十(株)	四万十市一条通商店街のスーパー跡地を利用して整備された「いちじょこさん市場」を拠点に、地元の素材を活用した地産地消の交流拠点として、商店街の活性化を図る。	アクションプランの取組開始:H21 ・四万十市中心市街地活性化の一環として、地産地消を推進する「食育プラザ」開店(H21) ・中小企業基盤整備機構の支援を受け、集荷・販売・経営全般の改善(H21~23) ・H23産業振興総合補助金を活用し、集客アップに向け店舗内外装の全面改修や雑貨部門を追加する取組を実施し、「いちじょこさん市場」としてH23.9.2リニューアルオープン。 ◆売上額は改修前を大きく上回った。近年では、約45,000千円程度で推移している(H22売上額31,121千円→H24売上額44,709千円→H25売上額45,172千円→H26売上額44,250千円)。 ◆H23にふるさと雇用事業で雇用した2名を、H24から正職員としている。	・安定的な売り上げの確保 ・集荷業務の継続 ・催事、交流スペースの有効活用 ・商店街との連携強化 ◆販売促進に向けた取組の強化 ◆地域拠点としての機能強化	販売促進に向けた取組の強化 ・集荷→製造・加工→販売体制の強化 一般食品の取扱い強化 弁当の注文販売強化					売上高 (H24:44,709千円) (H26:44,250千円)
						地域拠点としての機能強化 ・交流・催事スペースの利用促進 商店街・諸団体との連携強化					62,935千円

【幡多地域】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取組と成果	課題	主な内容	第3期計画				指標及び目標
						H28	H29	H30	H31	
22 栗からはじまる西土佐地産外商プロジェクト推進事業 《四万十市》	西土佐地区の栗園再生に向けて、「より高く、より多く売るしくみ」と「栽培しやすい環境づくり」に平行して取り組むとともに、他の地域素材を活かした加工品づくり、外商を行うことで地域内外を巻き込んだ新しいビジネスを目指す。	・(株)しまんと美野里	アクションプラン取組開始:H22 ・加工施設整備(H22) ◆H22産業振興総合補助金を活用し加工施設を整備、H23.1月より操業開始。栗子業者等、加工品受注量は増加している。(H23:4.5t、H24:8.9t、H25:7.1t、H26:6.5t、H27:8.3t) ・栗栽培支援体制づくり(H23~) ◆栗栽培支援策として、H23.9、協賛制度による支援組織を設立し、廃栗園の再生等に取り組んでいる。	・より高く、より多く売る仕組みづくり ・原材料となる栗の確保 ・開設期対策	◆商品の高付加価値化と情報発信 ◆栽培しやすい環境づくり(高価買取、栽培技術支援・基盤づくり) ◆地域の他素材を使った商品づくり					栗加工品製造量 (H22:1.5t) (H26:4.0t)
23 四万十牛の生産・販売拡大事業 《四万十市》	西土佐地域の畜産家、販売・加工業者が生産から販売まで連携して販路拡大に取り組むことで、四万十牛の地域内外での認知度・売上の向上による地域経済の活性化を図る。	・(株)四万十牛本舗 ・西土佐中央牧場	アクションプランの取組開始:H25 ・新たなビジネスの検討(H25~H27) ◆H25全国商工会連合会事業、H26県産業振興アドバイザーを活用し、ブランド力を活かした経営戦略について検討。H27.3月直営飲食店(焼肉屋)を開業、H27.6月法人化。 ・新商品開発(H23~) ◆H23全国商工会連合会事業を活用し、商品開発のノウハウを得。 ・畜産体制強化(H24~) ◆H24に自己資金で、H27に県レンタル畜舎施設等整備事業を活用して生産量の拡大に向けた畜舎増築を実施し、生産拡大の体制が整った。	・販売額のアップ ・生産量の拡大	◆版路拡大及び新商品開発 ◆原材料供給体制の強化					売上高 (H26:131,446千円)
24 売り出せ西土佐プロジェクト推進事業(拠点ビジネス) 《四万十市》	道の駅を核として、西土佐地域の多様な人材や事業者等が連携し、地域素材を活用した加工品の開発・販売や交流体験観光の情報発信等を行うことで、幡多地域の北の玄関口として交流人口を拡大し、地域の活性化を図る。	・(株)西土佐ふるさと市 ・四万十市	アクションプランの取組開始:H24 ・施設整備計画(H24~) ・H28営業開始に向け、H24基本計画、H25実施設計、H26用地取得完了。H27木造公共施設等整備事業費補助金および木の香るまちづくり推進事業費補助金を活用し施設整備(H28.4.10オープン予定)。 ・体制づくり(H25~) ◆H24商人塾参加やH25~出荷者向け研修の実施等、運営体制強化。H26~地域人づくり事業により1名雇用。H27.4月、ふるさと市組合(指定管理者)の株式会社化により運営体制が確立。 ・商品開発(H24~) ◆全国展開支援事業、四万十地道の駅地域产品開発等特別支援補助事業、県産業振興アドバイザー制度等を活用し、地元民間事業者の新商品開発を支援。その結果、開発商品数は増加している。(開発商品数=H23:6商品、H24:11商品、H25:18商品、H26:22商品) ・道の駅開業に向けた準備(H27~) ・開業に向けた戦略会議を開催。 ◆H27.11道の駅登録、名称が「よって西土佐」に決定。	・魅力ある商品開発・販売戦略の推進(地域の魅力発信) ・道の駅を中心とする活動する地域づくり	◆地域ならではの商品づくり、販売促進 ◆周辺施設・商店街等との連携(地域拠点としての機能強化)					売上高 (H26:0円)

【幡多地域】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取組と成果	課題	主な内容
25 四万十地域の素材を活かした新たな外商戦略構築事業 《四万十市》	四万十市の漁業者、農家、加工業者、販売者が連携し、四万十の食材を中心とした加工商品を開発・製造・販売することで、地域内外での売上を拡大し、地域活性化を目指す。	しまんと百笑かんぱに(株) 四万十市地域商品研究会	アクションプランの取組開始:H26 ・新商品開発(H26～) ◆3アイテム(9種類)の商品開発により、ラインナップの充実を図った。 ・販路開拓及び拡大(H26～) ◆国内の商談会、展示会、イベント出展により、順調に販路が拡大している。また、H27にはジエトロの事業を活用し、海外での販路開拓に向けた調査等を実施したことにより、販路開拓に向けたノウハウを習得した。 ・生産体制の強化(H26～) ◆加工場増設や生産設備の効率化により、増産が可能となった。 ・四万十市地域商品研究会の継続開催(H26～) ・四万十市人材育成研修事業の実施(H27～) ・県の頑張る人づくり事業を活用し、外商に耐えうる商品づくりを目的に研修会を実施 ◆四万十市の事業者が定期的に集い、情報・意見交換やセミナーを実施、商品開発等のスキルアップにつながっている。	・商品ラインナップの充実 ・地域商社としての役割強化	◆自社商品の開発強化 ◆販売拠点整備と販路拡大 ◆四万十市地域商品研究会と連携した新商品づくり、販路拡大
26 地元農産物等を活用したペット関連商品の開発・販売拡大事業 《四万十市》	四万十市の農産物を中心に、県産素材にこだわったペット関連商品を開発し、地産外商を進めることで、地域経済の活性化を図る。	WAN LIFE	アクションプランの取組開始:H28	◆商品開発 ◆販促活動 ◆生産体制の充実・強化	
27 四万十の地域食材を中心とした商品開発・販売事業 《四万十市》	四万十川流域の素材を使用したかりんとう等の商品開発により、県内外での販売を拡大し、生産者の所得向上及び安定した収入の確保を目指す。	有限責任事業組合LLPしまんと	アクションプランの取組開始:H28	◆商品ラインナップの充実 ◆販路開拓及び販売促進 ◆組織の強化及び生産体制の効率化、省力化による低コスト化に向けた取組	



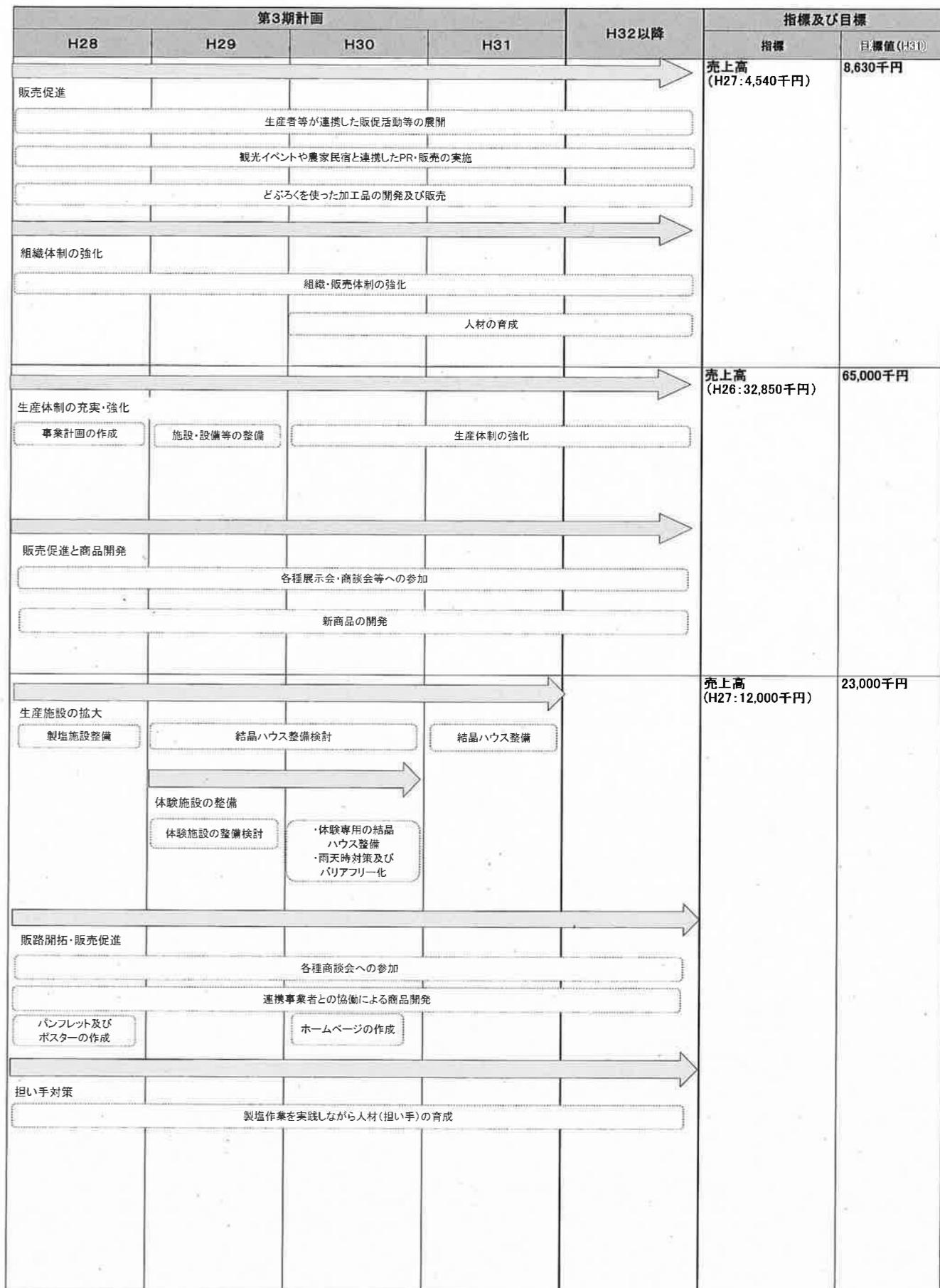
【幅多地域】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取組と成果	課題	主な内容
28 素材の特性を活かした地域色豊かな冷凍加工食品の開発・製造・販売事業 《四万十市》	地域色豊かな食材を活用した冷凍加工食品を開発・製造・販売することで、食材自体の認知度向上させ、生産者の所得向上を目指す。	・(有)和	アクションプランの取組開始:H28		<p>◆商品開発及び改良</p> <p>◆販路拡大及び販売促進</p> <p>◆生産体制の強化・充実</p>
29 大月町まるごと販売事業(拠点ビジネス) 《大月町》	ふれあいパーク大月を拠点に、特色ある地域資源を活用した拠点ビジネスモデルの構築に向けた事業を展開することにより、地域経済の活性化を目指す。	・(一財)大月町ふるさと振興公社	アクションプランの取組開始:H21 ・新商品開発(H21~26) ・H21産業振興総合補助金を活用し、加工場を整備 ・産振アドバイザーを導入(H26:販売戦略の構築、商品改良) ・販路拡大(H21~27) ◆H21、22産業振興総合補助金を活用し、インターネット通販、カタログ販売の仕組みづくり、県外商談会への参加など販促活動を充実・強化。その結果、大手百貨店や生協など県外での販売も拡大。所得向上につながっている。 ・道の駅の施設改修・整備(H22、H24、H28) ◆直販所、売店で販売する商品の増加により売上も徐々に伸びている。売店は観光客に左右されることが多いが、直販所は、地元住民の認知度も高くなり。また販売する農作物や鮮魚販売に参加する個人事業者が増え、地元貢献度も高く、売上も増加傾向にある。 ・町内事業者と連携して「大月まるごと販売プロジェクト」の立ち上げ(H25)	・将来を見据えた、販売戦略づくり ・道の駅のにぎわいづくり継続 ・町内事業者と連携した商品づくり	<p>◆地場産品総合販売ビジネス(ファンづくり)</p> <p>◆町内事業者と連携した特産品開發生産ビジネス(ものづくり)</p>
30 莓を核とした6次産業化確立事業 《大月町》	大月町の新しい加工品として注目されている苺水りの販売拡大および新商品開発により、苺を大月町の新しい特産品として育成し、生産から加工、販売までの一貫体制の構築を目指す。	・農業生産法人 苺水り本舗(株)	アクションプランの取組開始:H22 ・販路開拓・販売促進(H22~27) ◆販売店舗数も160店舗を超える、雑誌やメディアで取り上げられる機会も多くなるなど、地域を代表する事業者となっている。 ◆シーカワーサー、みかん、ゆず、抹茶などのご当地水りも商品化。OEMにより取引先が拡大。 ◆苺のやりくりや苺水りの在庫管理等、効率的な事業運営による新たなビジネスモデルを確立。	・売上額の向上 ・苺の栽培・収量調整 ・生産施設の体制整備	<p>◆販路開拓及び広告宣伝活動</p> <p>◆新商品開発</p>



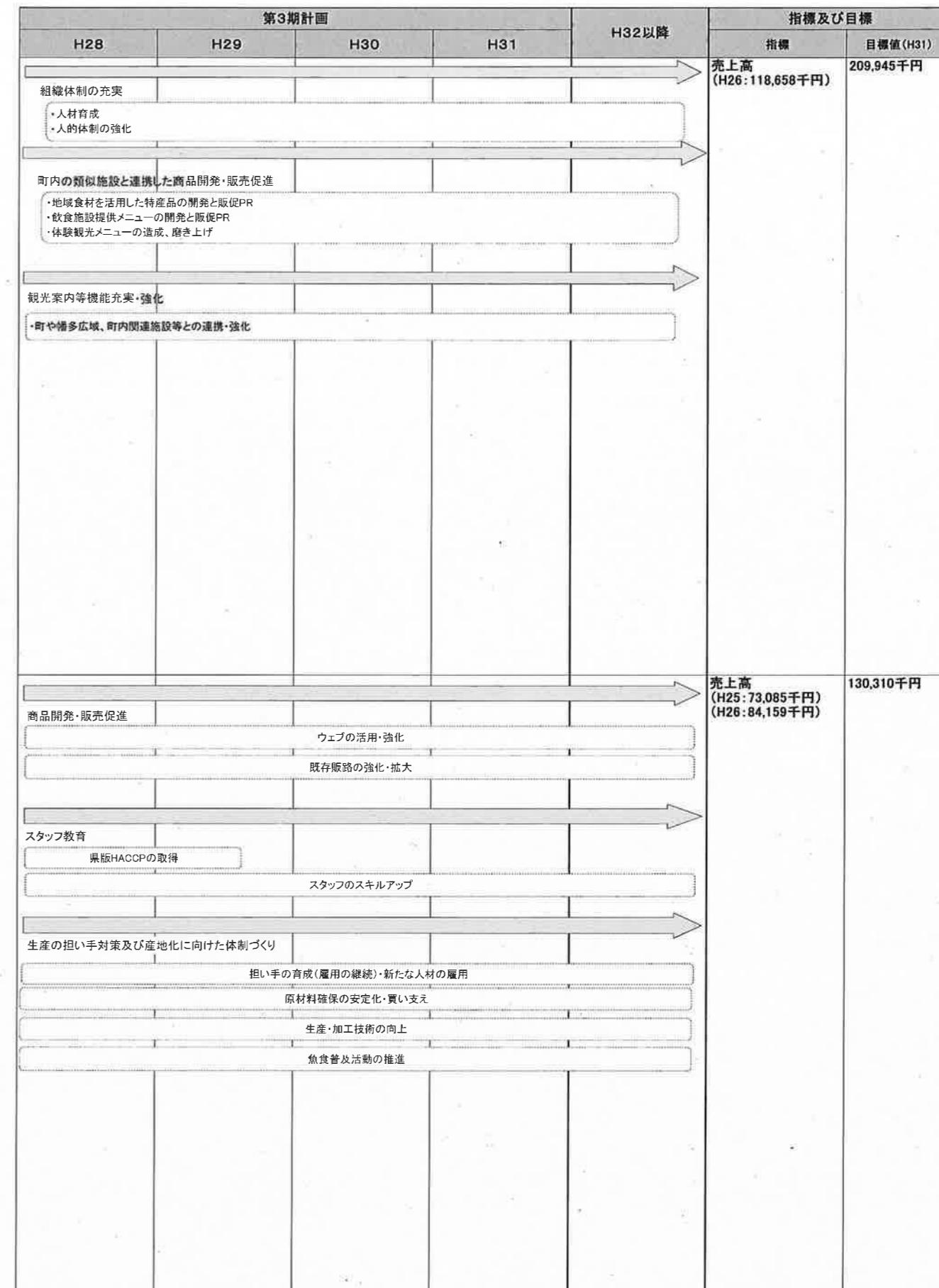
【幡多地域】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取組と成果	課題	主な内容
31 三原村のどぶろくによる地域活性化事業 《三原村》	地域の特産品である「どぶろく」にかかる村内の組織体制を強化し、地域が一体となって販売促進を図ることで地域活性化につなげる。	・三原村どぶろく組合	アクションプランの取組開始:H28		<p>◆販売促進</p> <p>◆組織体制の強化</p>
32 地域産トマトの加工・販売の推進事業 《三原村》	地域産トマトを活用した加工品の生産体制を強化とともに、地産外商による販路拡大を進めることで、新たな雇用の創出による地域の活性化を図る。	・(株)ベストグロウ	アクションプランの取組開始:H28		<p>◆生産体制の充実・強化</p> <p>◆販売促進と商品開発</p>
33 天日海塩を活用したビジネス推進事業 《黒潮町》	黒潮町の特産品づくりの取り組みとして推進する『さしそせぞ』計画の中心的な役割を担う天日海塩の増産体制を整備し、加工品の増産や新たな商品の開発を行うとともに、塩に関連した観光体験事業を強化、充実させることで、黒潮町の新たな地域ビジネスを確立し、他事業者と連携を図りながら、地域の所得向上につなげる。	・(有)ソルティーブ	アクションプランの取組開始:H28		<p>◆生産施設の拡大</p> <p>◆体験施設の整備</p> <p>◆販路開拓・販売促進</p> <p>◆担い手対策</p>



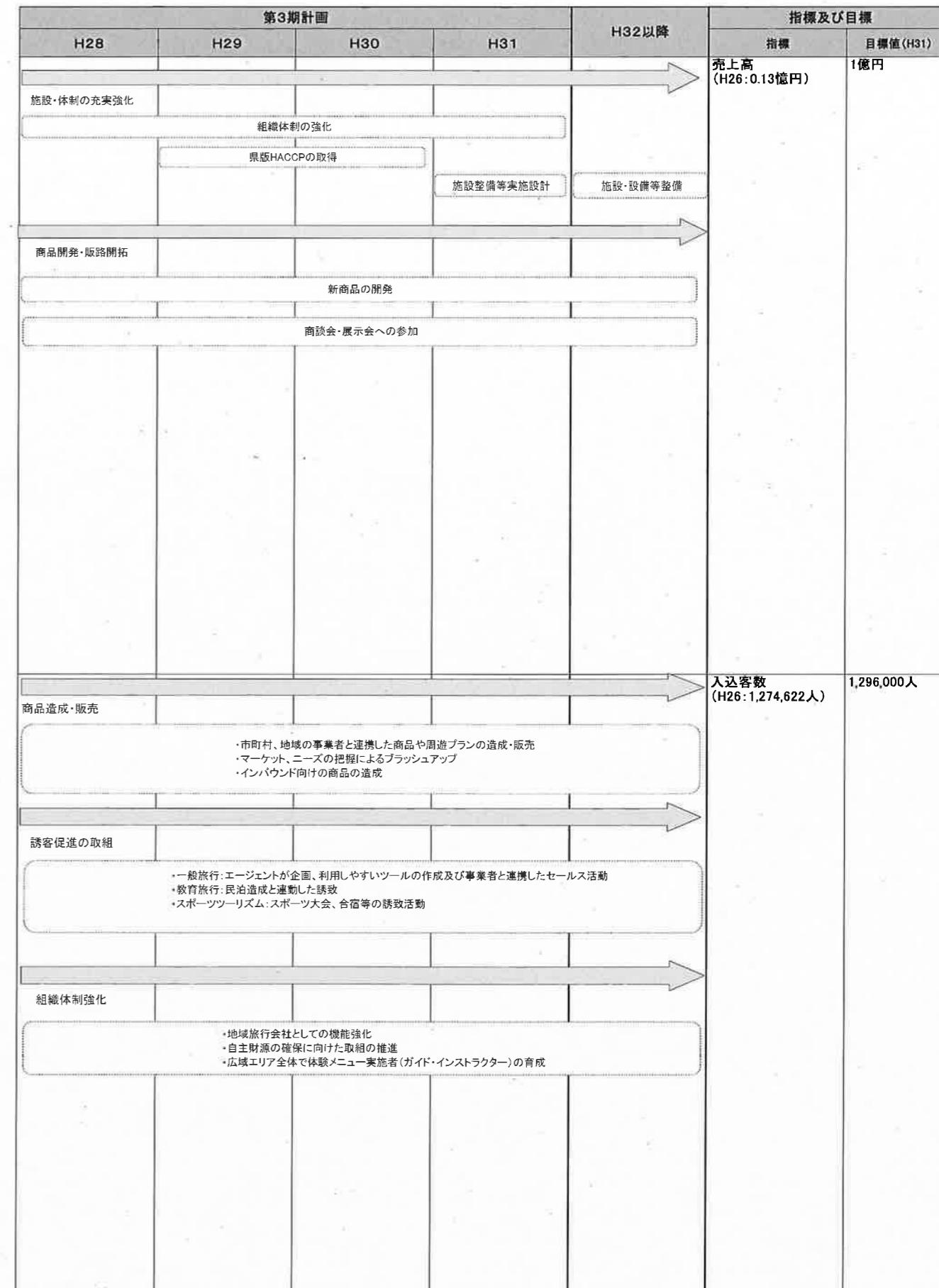
【幅多地域】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取組と成果	課題	主な内容
34 佐賀地域の資源を活用した拠点ビジネス推進事業 《黒潮町》	地元の魚介類や農産物を使ったレストラン、農林水産物加工品の直販、幅多地域の観光関連情報発信機能を有する道の駅「なぶら土佐佐賀」を中心として、地域食材の活用や地域の魅力の発掘・発信に取り組むことにより、地域の所得向上と交流人口の拡大を図る。	・(株)なぶら土佐佐賀 ・黒潮町	アクションプランの取組開始:H24 ・道の駅整備に向けて、道の駅設立準備委員会で施設内容や運営体制等を協議(設立:H21) ・道の駅の名称を町内公募(H25) ・道の駅の運営母体となる、(株)なぶら土佐佐賀を設立(H25) ・県産業振興総合補助金を活用し、道の駅「なぶら土佐佐賀」施設を整備、オープン(H26) ◆幅多地域の東の玄関口として、観光客等からの問い合わせ等も多くあり、パンフレットやインフォメーションコーナーで対応している。 ◆H26入込客数:308,420人	・運営力の強化 ・店舗の売上の向上 ・誘客の促進 ・来客者のニーズに応じた対応策の強化	◆組織体制の充実 ◆町内の類似施設と連携した商品開発・販売促進 ◆観光案内等機能充実・強化
35 幅多地域の資源を活用した水産加工品等販売促進事業 《黒潮町》	衛生・品質管理が行き届いた水産物加工施設を中心とし、地産外商の取組を充実・強化することで、地域内の漁業者の所得向上、地域での雇用を拡大する。	・(有)土佐佐賀産直出荷組合	アクションプランの取組開始:H24 ・町単支援事業等を活用し、積極的な取組活動(H24~) ◆取引業者数が年々増加(H23:40社、H24:60社、H25:70社、H26:75社) ◆地場の魚の残渣も捨てずに使用する丁寧な商品開発へ力を入れ、ラインナップを増やしている。(新商品開発数=H23:3種、H24:1種、H25:5種) ◆H24、25、26と3年連続で、「むらおこし特産品コンテスト(全国商工会連合会)」審査員特別賞を受賞。 <受賞商品> H24:きびなごフレ H25:きびなごペースト H26:きびなご魚醤 ・加工施設整備(H26年度) ◆産振補助金を活用し、新加工施設を整備(H27.5月末完成)により品質管理や衛生管理等の向上に繋がった。	・売上の向上 ・衛生管理面の充実	◆商品開発・販売促進 ◆スタッフ教育 ◆生産の担い手対策及び産地化に向けた体制づくり

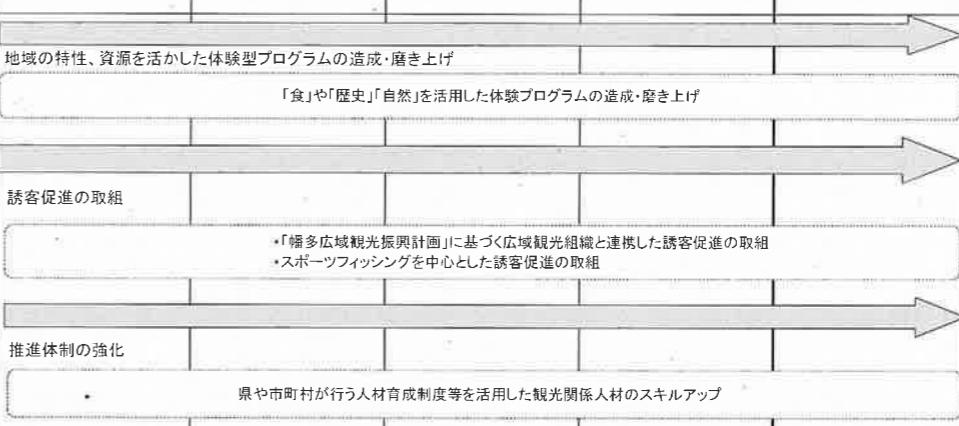


【幡多地域】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取組と成果	課題	主な内容
36 地域資源を活かした防災関連商品推進事業 《黒潮町》	農水産物等、地域產品を活用した防災関連食品の製造・販売体制を構築し、「地産」「地消」「外商」を図ることで、雇用機会の創出はもちろん、地域生産者の所得向上につなげていく。	・黒潮町 ・(株)黒潮町缶詰製作所	アクションプランの取組開始:H21 ・加工商品の製造 ◆らっきょう漬けや黒糖商品(スタンダードパック)等を開発し、百貨店等へ販売を実施。 ・黒潮町が出資主体となる(株)黒潮町缶詰製作所を設立(H25)黒潮町特產品開発推進協議会の事業を継承 ◆主力商品として防災関連部門では缶詰商品、特產品部門では黒糖と天日塩商品に絞り込み、製造・販売を行っている。 ・加工施設整備(H25) ◆缶詰商品として5アイテムを完成させ、町内の道の駅で販売を開始(H26) ・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業を導入し、缶詰製造機械を拡充(H26) ◆こうちビジネスチャレンジプランにて「優良」を受賞(H26) ◆高知県防災関連製品として認定(H27) ・備蓄商品が6アイテム完成し、県内市町村へのトップセールスを実施(H27)	・生産の効率化 ・商品アイテム数の増加 ・自社販売等の増強など販路の拡大	◆施設・体制の充実強化 ◆商品開発・販路開拓
37 幡多広域における滞在型・体験型観光推進プロジェクト 《幡多地域全域》	自立した組織運営に向けた体制強化に取り組むとともに、幡多地域におけるコードィネート組織として、「幡多広域観光振興計画」に基づき一般旅行・教育旅行・インバウンド等の質の高い商品造成や販売・情報発信を行うことで、幡多広域全体への誘客促進を図り交流人口の拡大を目指す。	・(一社)幡多広域観光協議会	アクションプランの取組開始:H21 ・法人化及び増員(H22) ・第2種旅行業取得(H22) ・「はた博」の開催(H25) ・「はた旅」の開催(H26~) ・「幡多広域観光振興計画」に基づく取組の実施(H27~) ◆「はた博」開催により、西部地域が観光地として認知度が向上するとともに、組織・連携体制が強化された。 ◆「はた博」で強化された体制の継続や強化を「はた旅」を通じて実施することで、更なる誘客に繋がった。 ◆幡多広域6市町村が連携して観光地づくりや誘客促進に取り組んでいくための「幡多広域観光振興計画」を策定し、6年後の目標数値として「県外観光客7万人増、観光総消費額19億円増」を目指した観光振興を推進するための土台づくりが出来た。	・周遊観光の推進 ・誘客に繋がるプロモーションの実施 ・組織の自立的な運営	◆商品造成・販売 ◆誘客促進の取組 ◆組織体制強化



【幡多地域】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取組と成果	課題	主な内容	第3期計画				指標及び目標	
						H28	H29	H30	H31	指標	目標値(H31)
38 幡多広域におけるスポーツツーリズムを核とした交流人口拡大プロジェクト 《幡多地域全域》	スポーツと体験型観光等を融合させた観光商品の造成及び受入態勢の整備に取り組むことにより、幡多地域におけるスポーツを核とした交流人口を拡大し、地域の活性化を図る。	・(一社)幡多広域観光協議会 ・高知県	アクションプランの取組開始:H27 ・人工芝整備に係る設計の委託 ・ワンストップ窓口整備に向けた担当者会の開催 ◆関係者による担当者会を実施し、ワンストップ窓口整備に係る課題等が整理・共有できた。 ・合宿等の誘致活動 ◆黒潮町を中心に、これまで合宿実績のある、中国、関西、九州などの大学等へ訪問し、営業活動を実施したことで、来年度の合宿等の予約につながった。	・スポーツを核とした体験観光等を融合させた新たな誘客の仕組みづくり ・市町村・地域との連携強化 ・誘致促進の強化	◆施設整備 ◆受入体制の整備 ◆施策等のPR・プロモーション活動					入込客数(H26:4,600人)	8,470人
39 宿毛市観光振興事業 《宿毛市》	地域の観光推進体制の強化と、宿毛市の資源を活用した体験型観光商品の造成に取り組むとともに、幡多地域全体で連携して誘客を促進することにより、交流人口の拡大を図る。	・(一社)宿毛市観光協会 ・宿毛市	アクションプランの取組開始:H21 ・宿毛市の自然を活かした体験プログラムの造成、プラッシュアップ(H20～) ◆(一社)宿毛市観光協会を中心となり体験プログラムの造成、プラッシュアップや誘客促進を行う取組みが構築された。	・関係団体や地域住民と連携した体験メニューづくり ・広域的な周遊観光に向けた取組	◆地域の特性、資源を活かした体験型プログラムの造成・磨き上げ ◆誘客促進の取組 ◆推進体制の強化					観光商品数(H26:2件)	10件(累計)
40 童串地域観光再生プロジェクト 《土佐清水市》	足摺宇和海国立公園ビターセンターや、跡スノーピーク監修による爪白キャンプ場の整備を行うとともに、サンゴ保全や地域資源を活用した観光商品づくりを行う地域団体との連携により童串地域が一体となって観光振興に取り組むことにより、地域の活性化を図る。	・土佐清水市 ・(一社)土佐清水市観光協会 ・NPO童串観光振興会 ・童串自然再生協議会	アクションプランの取組開始:H21 ・ギャップ調査(H22) ・観光資源の情報発信(H23) ◆H22ステップアップ事業を活用し、童串の観光資源の認知度と関心度のギャップ調査を実施、調査結果を基に、H23産業振興総合補助金を活用し、情報発信、認知度向上に取り組み入込客数の増加につながった。 ・イベント開催(H21～23) ・海のギャラリー運営管理(H22～23) ・はた博開催を契機として、体験プログラムを造成し、旅行商品として販売(H25～) ◆地元NPO童串観光振興会を中心には、新たな観光メニューづくり、清掃活動、サンゴ保全、イベント開催、地元小学校の学習活動支援等を行い誘客促進につながった。 ・足摺海洋館のリニューアルに合わせ、足摺海洋館を核とした、童串地域の活性化を検討(H26～)。	・地域や新たに整備される観光施設との連携	◆地域の特性、資源を活かした体験プログラムの造成・磨き上げ ◆サンゴの保護・育成への取組 ◆地域等と連携した観光施設の整備					入込客数(H22:12万人)(H26:9.5万人)	12.5万人

【幡多地域】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取組と成果	課題	主な内容	第3期計画				H32以降	指標及び目標	
						H28	H29	H30	H31		指標	目標値(H31)
41 土佐清水まるごと戦略 観光展開事業 《土佐清水市》	観光産業を地域の戦略的産業と位置づけ、体験型観光をはじめ、教育やスポーツ、国際観光等の誘客促進の強化と受入態勢の整備・充実に取り組むことで、滞在日数の延長や消費の拡大を図るとともに、幡多地域全体で連携して誘客促進に取り組み、交流人口の拡大を図る。	・(一社)土佐清水市観光協会 ・土佐清水市	アクションプランの取組開始:H22 ・龍馬博・ふるさと博と連動した各種イベントの開催(H22~23) ・「はた博」をきっかけとした誘客促進に向けた体験プログラムの造成(H25) ・団体客誘客促進事業の実施(H27) ◆「海の駅あしづり」に土佐清水市観光協会事務局を配置。ジョン万次郎資料館もリニューアルオープンし、異業種が連携したイベントの実施や体験型観光の受入の窓口となるなど、交流拠点として機能している。 ◆観光客の滞在時間延長に向けた取組として遠泊客を対象として、体験商品券の進呈を行うなどにより、圏内での体験プログラムの利用促進に繋がった。	・観光客の減少 ・滞在日数延長のための取組 ・幡多広域全体での誘客促進	◆誘客促進の取組 ◆推進体制の強化	地域の特性、資源を活かした体験型プログラムの造成・磨き上げ 「食」や「歴史」「自然」を活用した体験プログラムの造成・磨き上げ					入込客数 (H22:86.9万人) (H26:69.3万人)	80万人
42 土佐清水ジオパーク推進事業 《土佐清水市》	足摺岬、童車・見残し、唐人駄場など、日本でも貴重な地域の資源を活かして「日本ジオパーク」の認定に向けた取り組みを進めるとともに、地域資源の保全や環境教育等の普及により交流人口の拡大につなげる。	・土佐清水市 ・土佐清水ジオパーク推進協議会	アクションプランの取組開始:H26 ・市役所内にジオパーク推進係を設置(H26)、ジオパーク推進室を設置(H27) ・土佐清水ジオパーク推進準備会設立及び開催(H26) ・地質専門員の配置(H26) ・土佐清水ジオパーク推進協議会設立(H26) ◆府内連携研修及び地域各地における講演会、勉強会、視察研修等を実施し、(H26~)認定に向けた取組内容等を学んだことで、参加者の意欲が向上した。 ◆日本ジオパークネットワーク関連の大会及び会合等へ参加し、(H26~)認定に向け関係者との人的繋がりができた。 ・市広報誌を活用した住民周知活動(H26~) ・土佐清水ジオパーク推進協議会の第1回総会を開催(H27) ・テーマ、キャッチコピー、ロゴマークの決定(H27) ・地域おこし協力隊の配置(H27) ◆推進室の設置や推進協議会の開催、専門員等の配置により、推進体制(組織)を構築することができた。	・日本ジオパーク認定に向けた取組の強化 ・地域における推進体制の強化	◆日本ジオパークの取組継続 ◆受入態勢の整備(ソフト) ◆受入環境の整備(ハード)	日本ジオパーク認定に向けた取組の強化 構想・計画策定 申請書作成 日本認定申請・現地審査 認定ジオパーク視察研修・大会・会議への参加、パンフレット・HP・ガイドマップ・ガイドブック等の情報発信ツールの作成など 推進協議会の運営	日本ジオパークの取組継続 地域活性化のための取組、日本ジオパークネットワークとしての取組など 推進協議会の継続運営	受入態勢の整備(ソフト) 勉強会・研究会等の継続開催(講師(専門家等)招待)など ジオパークガイド養成 ジオパークを活用したイベントの開催、ジオツーリズムの実施など	受入環境の整備(ハード) 拠点施設・ジオサイト・案内看板などの基盤整備等		ジオパークガイド登録者数 (H26:0人)	30人

【幡多地域】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取組と成果	課題	主な内容	第3期計画				指標及び目標		
						H28	H29	H30	H31			
43 四十万市の地域資源を活かした通年・滞在型観光推進事業 《四十市》	四十市内での滞在時間を延ばし、宿泊を促す「通過型観光からの脱却」と開散期(秋・冬)にも誘客できる通年型観光に取り組むことにより、宿泊者数の増加を図るとともに、幡多地域全体で連携して誘客促進に取り組み、交流人口の拡大を図る。	・(一社)四十市観光協会 ・四十市	アクションプランの取組開始:H21 ・花まつりの通年化(H22～) ・二次交通の補強(H23～) ・食まつりとしてのイベント合同開催(H23～) ・自転車観光の推進(H24～) ・予土県境地域連携協議会でのサイクリングイベントの実施(H26～) ◆通過型観光からの脱却と開散期(秋・冬)における集客増のため、秋に特化した宿泊を促すイベント開催にあたって、飲食店組合や旅館組合等との連携を強化したことにより、官民一体となった観光客受け体制の足場を築くことができた。 ◆「四十川周遊バス」の運行や「しまんと・あしずり号」の運行支援を行うことにより、四十市、土佐清水市を中心とした周遊及び滞在時間の延長に繋がった。	・滞在時間の延長に繋がる観光商品の造成や磨き上げ ・広域的な周遊観光に向けた取組	◆地域の特性、資源を活かした体験型プログラムの造成・磨き上げ ◆誘客促進の取組 ◆推進体制の強化	地域の特性、資源を活かした体験型プログラムの造成・磨き上げ 「食」や「歴史」「自然」を活用した体験プログラムの造成・磨き上げ				入込客数 (H21:95.5万人) (H24:117万人) (H26:118.2万人)		130万人
44 大月町自然体験・環境教育交流推進事業 《大月町》	童ヶ浜を中心とした大月町全体の周遊観光を推進するため、大月町観光協会の組織体制の強化を図るとともに、幡多地域全体で連携して誘客促進に取り組み、交流人口の拡大を図る。	・大月町観光協会 ・大月町	アクションプランの取組開始:H21 ・基本計画策定(H22) ・施設整備(H23) ・教育旅行、一般旅行者の受け入れを実施(H24～) ◆H23産業振興総合補助金を活用し、キャンプ場(管理棟、炊事棟・駐車場・テントサイト等)を整備しH24.4月より運営開始。 (H27利用者:4,655人(対前年比2,210人増))	・関係団体や地域住民と連携した体験メニューづくり ・広域的な周遊観光に向けた取組 ・大月町観光協会の組織強化	◆地域の特性、資源を活かした体験型プログラムの造成・磨き上げ ◆誘客促進の取組 ◆推進体制の強化	地域の特性、資源を活かした体験型プログラムの造成・磨き上げ 「食」や「歴史」「自然」を活用した体験プログラムの造成・磨き上げ				入込客数 (H27:5.1万人) 童ヶ浜キャンプ場利用者数 (H26:4,334人)		5.4万人 8,600人
45 三原村の魅力を活かした滞在型観光推進事業 《三原村》	豊かな自然環境のもと村内の農家民宿、農家レストランや濁酒特区の取組等を活かした滞在型・体験型観光を推進するとともに、幡多地域全体で連携して誘客促進に取り組み、交流人口の拡大を図る。	・三原村商工会 ・三原村	アクションプランの取組開始:H21 ・三原村の魅力を活かした体験プログラムの造成、ブラッシュアップ(H21～) ◆どぶろく祭の定期開催による誘客促進が進み、リビーターの確保に繋がっている。	・体験プログラムのブラッシュアップ ・広域的な周遊観光に向けた取組	◆地域の特性、資源を活かした体験型プログラムの造成・磨き上げ ◆誘客促進の取組 ◆推進体制の強化	地域の特性、資源を活かした体験型プログラムの造成・磨き上げ 「食」や「歴史」「自然」を活用した体験プログラムの造成・磨き上げ				入込客数 (H26:0.87万人)		1.08万人

【幡多地域】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取組と成果	課題	主な内容	第3期計画				指標及び目標		
						H28	H29	H30	H31	指標	目標値(H31)	
46 黒潮町の地域資源を活かした体験型観光推進事業 《黒潮町》	黒潮町の豊かな自然環境のほか、道の駅「なぶら土佐佐賀」や体験観光施設「黒潮一番館」などの観光資源を活かした体験型観光の推進や、防災プログラムを中心とした教育旅行の誘致に加えて、幡多地域全体で連携して誘客促進に取り組むことにより、交流人口の拡大を図る。	NPO砂浜美術館 ・黒潮町	アクションプランの取組開始:H21 ・体験型観光の推進(H21～25) ・体験プログラムの開発、プラッシュアップによる旅行商品化(H21～27) ・黒潮一番館の通常営業(H23～)や「もどりカツオ祭り等」の開催 ◆交流人口の実績 H23:16,148人→H26:909,514人 ・「はた博」をきっかけとした誘客促進に向けた体験プログラムの造成(H25) ・道の駅「なぶら土佐佐賀」のオープン(H26) ・防災プログラムの検討、磨き上げ(H26～) ◆「はた博」の開催や道の駅「なぶら土佐佐賀」のオープンにより、入込客数が伸び、幡多地域の玄関口としての機能を果たしている。 ◆「NPO砂浜美術館」や黒潮町が中心となり、体験プログラムの造成・プラッシュアップやモニターリングの実施を継続的に行い、誘客につながっている。	・体験プログラムのプラッシュアップ ・広域的な周遊観光に向けた取組	◆地域の特性、資源を活かした体験型プログラムの造成・磨き上げ ◆誘客促進の取組 ◆推進体制の強化	地域の特性、資源を活かした体験型プログラムの造成・磨き上げ 「食」や「歴史」「自然」を活用した体験プログラムの造成・磨き上げ	誘客促進の取組	・「幡多広域観光振興計画」に基づく広域観光組織と連携した誘客促進の取組 ・スポーツツーリズムに体験型観光をセットにしたプランによる誘客促進の取組	推進体制の強化	・県や市町村が行う人材育成制度等を活用した観光関係人材のスキルアップ	入込客数 (H22:57.8万人) (H26:90.9万人)	99万人